## PFI事業に係る実施方針の策定の見通し(令和2年度)

令和2年5月 防衛省

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の	実施方針の	担当
			立地	策定時期	
海上自衛隊呉史料	事業契約締結	運営権者は、海上自衛隊呉史料	広島県呉市	令和2年5月頃	防衛省整備計画局
館維持管理運営事	日から令和1	館の維持管理運営事業を実施す		(予定)	施設計画課
業	0年3月末ま	る。			施設政策室
	で (予定)				代表:03-3268-3111
					(内線 25436)

※この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成 11 年法律第 117 号)第 15 条第 1 項の規定により公表するものです。